

給食（5/7・8）中止及び「臨時預かり」での学童保育クラブ児童受入について

保護者の皆様には、おかわりございませんでしょうか。新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、保護者の皆様には、大変ご苦勞をおかけしております。

さて、以下の2点につきまして、お知りおきください。

1 5月7日（木）と8日（金）の給食中止について

5月7日（木）と8日（金）の給食は中止し、3時間授業といたします。下校時刻は、両日とも次のようになります。

1年生11:30集団下校 2～6年生11:50頃下校

2 「臨時預かり」での学童保育クラブ児童の受入について

徳島市教育委員会より「臨時預かり」についての文書が届きました。5月7日（木）以降、臨時休業が継続されることとなった場合、学童保育クラブでの児童受入を15時以降とすることとなりました。そこで、学童保育クラブ開所までの時間（8時15分～15時）につきましては、学校の「臨時預かり」で対応することといたします。要領は以下のとおりです。

(1)対象児童保護者の就労により、日中、家で子供だけで過ごさなければならない児童（小学1・2・3年生）及び特別支援学級在籍児童（全学年）

(2)預かり条件

- ① 家に対象児童だけになり、面倒を見る兄弟や家族もいないため
- ② 学童保育が閉鎖のため
- ③ やむを得ない理由で児童だけで留守番が困難なため

これらのいずれかの理由に限りご利用いただけます。

(3)開始期日 5月7日（木）から臨時休業期間中の平日

(4)時間帯 8時15分～15時

(5)申し込み 最初の利用日に、保護者の方に「利用申込書」に必要事項を書いて申し込んでいただき、緊急の場合の連絡体制の確認をさせていただきます。

社会状況の変化により、今後変更が加わることを予想されます。その都度、お知らせいたしますので、まちCOMIメールや沖洲小学校ホームページをご確認ください。